

令和6年度第1回岡山県ハンセン病問題対策協議会 議事録

日時：令和6年8月27日（火）14：30～16：00

場所：ピュアリティまきび 2F 千鳥の間

1. 開会

(事務局)

本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。ただ今から令和6年度第1回岡山県ハンセン病問題対策協議会を開催いたします。

開会にあたりまして、岡山県保健医療部長の梅木から御挨拶を申し上げます。

(挨拶・梅木保健医療部長)

こんにちは、本日はお忙しい中、また、台風が近づいている気候の悪い中、お越しいただきありがとうございます。

また、平素から県のハンセン病問題対策関連の政策に御理解御協力を賜りまして、お礼申し上げます。

ハンセン病問題につきましては、皆様の御意見をいただきながら、ハンセン病に対する偏見や差別を解消するために、県では啓発活動に重点を置いて取り組んでいるところでございます。

私自身、昨年度は長島愛生園と邑久光明園を訪問し、自治会や園の皆様と意見交換をさせていただく機会がありました。

今年度は県外の療養所に入所している岡山県出身者を訪問いたしまして、様々なお話をお伺いできました。

自治会の方々におかれましては、語り部として学校での講演などに御協力をいただいております。この場をお借りいたしまして厚くお礼を申し上げます。

体調などに御無理のない範囲で引き続きお力添えをいただけますと大変ありがたいです。

今後も、交流や研修などでの療養所訪問も進めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日の協議会では、「令和5年度の事業実施実績」と「令和6年度の事業実施状況」についてご報告申し上げますことしております。

皆様方には忌憚のない御意見を賜りますようお願いいたしまして私の挨拶とさせていただきます。

(事務局)

続きまして、新たに委員に就任された方々を御紹介させていただきます。

お配りしております資料の出席者名簿を御覧ください。県民生活部人権男女共同参画課の菱川委員、土木部住宅課の安藤委員、保健医療部疾病感染症対策

課の日笠委員です。

なお、委員の御紹介につきましては、恐縮ですがこの名簿を持って代えさせていただきます。

これより議事に入りますが、会場の都合もございまして、終了時刻は最長 16 時となっておりますので、あらかじめお知らせいたします。

それでは、設置要綱第 6 条の規定に基づき、評議会の桑原会長に議長として議事進行をお願いしたいと存じます。

よろしく願いいたします。

(挨拶・桑原会長)

それでは議事に先立ちまして一言だけ御挨拶を申し上げます。

本日は大変お暑い中、また台風が近づいております中お集まりいただきまして、委員の皆様、本当にありがとうございます。

毎年 8 月のこの時期に協議会を開催していますが、今年もこの会議の季節になったと思い、本日の会議に出席させていただきました。この協議会は毎年開催されてはおりますけれども、これが単に毎年の行事のようになってはいけないうわけです。協議会で議論したことを踏まえて、今年どこまで実現できたか、次年度に向けてさらにどういったことをこれからやっていくべきか。次年度どころか、この将来に向けてハンセン病問題について何をどういうふうにしていくかといったことについて、この場でしっかりした議論を積み重ねていくことが大事だと思っております。

本日の協議会におきましても、県からの報告をお聞きしながら、十分な対策対応ができていくかどうかを皆様とともに確認した上で、今後どうしていくべきか充実した議論ができるようにして参りたいと思っておりますので、どうか御協力よろしくお願いいたします。

2. 議題

(1) 令和 5 年度ハンセン病問題対策事業の実施実績について

(2) 令和 6 年度ハンセン病問題対策事業の実施状況について

(桑原会長)

それでは議事に入ります。

時間の都合もございまして、(1) 令和 5 年度ハンセン病問題対策事業の実施実績、(2) 令和 6 年度ハンセン病問題対策事業の実施状況これらについては、併せて各委員の方から順に御説明をお願いします。

なお事業を他課と合同で実施している場合は、代表する課がまとめて御報告ください。

それではまず疾病感染症対策課での取り組みについて、疾病感染症対策課日笠委員から説明をお願いします。

(日笠委員)

<令和 5 年度ハンセン病問題対策事業の実施実績、令和 6 年度ハンセン病問題

対策事業の実施状況について、資料に基づき説明：略>

(桑原会長)

はい、ありがとうございました。質疑については、最後にまとめて行いたいと思います。

続いて、教育庁での取り組みについて、人権教育・生徒指導課 横山委員から説明をお願いします。

(横山委員)

<令和5年度ハンセン病問題対策事業の実施実績、令和6年度ハンセン病問題対策事業の実施状況について、資料に基づき説明：略>

(桑原会長)

ありがとうございました。それでは続いて、人権・男女共同参画課の取り組みについて、人権・男女共同参画課 菱川委員から説明をお願いします。

(菱川委員)

<令和5年度ハンセン病問題対策事業の実施実績、令和6年度ハンセン病問題対策事業の実施状況について、資料に基づき説明：略>

(桑原会長)

ありがとうございました。それでは続いて、住宅課での取り組みについて、住宅課 安藤委員、お願いいたします。

(安藤委員)

<令和5年度ハンセン病問題対策事業の実施実績、令和6年度ハンセン病問題対策事業の実施状況について、資料に基づき説明：略>

(桑原会長)

はい、ありがとうございます。

一通り説明をいただきましたけれどもでは、以上の説明について何か御意見御質問等ありましたらお願いしたいと思います。

(則武委員)

お話の中にも出ましたが、厚生労働省の検討会で、ハンセン病問題に係る全国的な意識調査というものが実施されましたが、衝撃的な内容でした。偏見差別が依然として深刻な状況にあり、この国の人権教育啓発活動は市民にほとんど届いていない可能性があるというものです。私はこれが一番衝撃的でしたが、クロス集計によると、学習や啓発活動を受けた人ほど、元患者や家族に抵抗感を抱いたり、ハンセン病問題に関する誤った考え方を支持したりすると分析されています。

私の認識する限り、岡山県は恐らく他の都道府県と比べて、最もいろんな活動した県だと思いますが、国の調査の結果を岡山県としてどう受け止め、原因の所在や今後の対策について、本日の協議会で議論する必要があると思います。そうしないと、逆に誤った啓発をしてそれが偏見差別に繋がるというような、その逆転現象が生じたりするといけないので、どこにその原因があるのか、岡山県は違うのかということも含め、まず県としてこの結果をどう捉えて

いるのかということをお伺いした上で、また意見交換したいと思いますが、県としては意識調査の結果をどう捉えているか伺いたいです。

(桑原会長)

ありがとうございます。偏見や差別が依然として残っているということ、学習が十分届いていないということに加えて、この集計の結果によると、学習した方ほど、そういう差別や偏見をする傾向が見られるのではないかとということで、因果関係が明確になっているわけではないにしてもそういう傾向が見られるということは非常に大きな課題かと思いますが、この点についてどのように受け止められているのかということについてお答えをいただきたいのですが、いかがでしょうか。

(日笠委員)

私も先ほどの説明の中で少し触れさせていただきましたが、国が今回初めて全国的な意識の調査を行ったということでございます。

依然として偏見差別は現存していること、それから啓発活動につきまして、なかなか差別の是正に繋がっていないという結果が出たことに対しては我々も驚いております。我々が取り組んできたことが、結果として出てきていない可能性があることと認識をしております一方で、こういった啓発活動については継続的にしっかりやっていく必要があると考え、続けているところでございます。

そういった中で、受け止めとしましては、なかなか厳しい結果が出たというところでございます。

今後につきましては、これまでの啓発活動の内容の検証を行う必要があると思っております。その中の一つといたしまして、先ほど、今年度動画を新たに作るということを申しましたが、学校教育と連携し、教員や教員を目指す学生といった方々へのアプローチにも取り組んでいく必要があると考えており、取り組みを進めている状況でございます。

(桑原会長)

はい、ありがとうございます

教育の成果というものが社会に結果として表れるというのは難しいところもありますし、また、差別や偏見等ということについては、いろんな社会の状況の中で生み出される部分もあります。とはいえ、これまで積み重ねてきたことが、必ずしも世の中の改善に向かう方向へ十分寄与できていないということについては謙虚に検証していく必要があるかなと思っております。

他の方々いかがでしょうか。

(屋委員)

私は検討委員の1人でもありますが、これはやはり、国が誤った情報を国民に流したということ、1907年の法律「癩予防に関する件」、1931年の「癩予防法」、1953年の「らい予防法」制定と、国は誤った情報をそのまま流し続けました。悪く言えば国は国民を騙したということです。微弱な感染症であるのに、伝染病である遺伝病であると言って、国民をだましていたと、国が誤った情報

を流しましたということを国も言わないといけないし、県も遠慮せずに言ってもらいたいと思います。そうしないと、啓発していけないと思います。

だから私は検討委員の立場で検討委員会でも言いましたけど、誤った情報を流したということを国が言わないといけない、県も遠慮せずに、言わないと分からないと思います。

未だに隠そうとしているところが見えますので、県は隠す必要はないので、協議会や啓発の中でそれは言ってもらったらいいと思っています。

(桑原会長)

ありがとうございます。

今御指摘があったように、戦後長い間、法律を改正することなく継続したことによって国民の偏見を助長した部分というのは、やっぱり否定できないところがあります。それを改めて、そして謝罪をしたことによって、元患者の方々の権利を回復するということを目指しましたがけれども、まだまだやはり数十年長きにわたってその状況を放置していたことの影響というのはすぐには回復できないというところはあるのではないかなと、今御意見を伺い、思いました。

他いかがでしょうか。

(山本委員)

知れば知るほど、偏見差別が助長されていくというパターンだと思います。それについて、8月20日発行の「愛生」に私が書いた文章を載せています。ハンセン病問題全国意識調査結果についての私見ということで、この意識調査の中で学習啓発活動に問題があるとの結論であったが、私はここで別の推論を展開したいです。

いわゆる他人事から自分事となると、潜在していた偏見差別が表面化するという心理です。一般論として病気を理由とした差別は許されませんが、誰しもが身近に起こる、つまりは他人事が自分事になるとどのような反応になるかということで文章を書いています。委員の皆様にもお届けしていると思いますので、くわしくはこちらを読んでいただければ私の思いや考えが伝わると思います。

ただこれは私の個人的な意見なのでこれが正しいということではなく、ただ知れば知るほど偏見差別が助長されるということは逆に言うと、もし今後世代が変わって、ハンセン病を知らない世代になるとハンセン病による偏見差別はなくなります。そこれは、ハンセン病を知らないからなくなるのですが、それで終わっていいのかということです。

ハンセン病を知ると、偏見差別が生まれるということを如何に考え、どのように今後に生かしていくかが多分次の課題、問題になると思っています。「愛生」を読んでいただければ幸いです。

(桑原会長)

ありがとうございます。

これまでの啓発活動とか教育が基本的には差別をしてはいけないというその

一般論として、その差別の撲滅に向けた考えを伝えるという形で行われてきたかと思います。一般論としては分かって、先ほど山本委員がおっしゃられたように、自分事として考えたときには、やはりというのが人の気持ちなのかもしれない。その自分事として考えてきたときにも、やはり差別は許されないのだというようなことを考えられるような教育が一方では必要で、差別はいけないということ、そしてここまで行われてきた差別の実態を知るという教育に加えて、そういった自分ごととして考えたときにもやはり差別を許さない、そういった教育のあり方、啓発活動のあり方というのを考えていく時期に来ているのかもしれない。

また、ハンセン病を知らない世代が多くなってきてこの問題を解決するというのではなく、やはりハンセン病問題を通して、その差別全般について我々はそれを許さないというような教育を考えていく必要があるでしょう。

そういう意味ではやはりハンセン病を伝えていくということだけでは啓発活動教育としては十分ではない、それをどう持っていくかということが必要ということになるかなというふうに思いました。

ありがとうございます。

(青木委員)

意識調査で、まだまだ子供に対して十分理解されてない偏見差別が残されているということを明らかにされていましたが、やはり大事なことは、この偏見差別の意識の中、現在もまだ被害を受けている人たちがたくさんいるということに思いあたるか、覚えているかということがすごく大事だと思います。

入所者の皆さんは、療養所の中で御高齢になられて、比較的安定した生活の中で過ごされていると思いますけれども、亡くなった後、なかなか故郷に帰れないのです。

入所者の皆さんの問題だけでなく、家族の問題もあります。この協議会に家族を入れるべきじゃないかと前から申し上げていますが、家族はまさにこの偏見差別の実態の中で日頃、怯えながら暮らさざるを得ない状況に今でも置かれています。毎日ヒヤヒヤしながら、もしかして知られるのではないかという不安に怯えながら、今も被害を受けながら、日々生活されています。

この実態を、みんながそれを学び、気づかないと本当に他人事になってしまいます。先ほど、皆がいなくなって忘れられれば差別がなくなるという話がありましたが、それは違います。差別は代々続いていきます。そして新たな差別が起きます。簡単なものではないと思っています。今でも偏見差別で実際に被害を受けている人たちがいるということに思い至るような啓発活動をしていかないと、やっぱりいけないのではないかなというふうに思います。

(桑原会長)

ありがとうございます。

今もまだ差別を受けている人がいる、そういった方々のことに対してその痛みを想像できるような教育ということが必要ということになるろうかと思いま

す。

(則武委員)

今の問題と関連して、令和6年度の実施状況の中で、今年度は語り部講演会が入所者の高齢化などにより3校で実施予定ということで、前年と比べると3分の1ぐらいに減るわけです。

確かに入所者の人に喋っていただくには、当然もう入所者の人も高齢化しており、それを減らさざるを得ないのだけれど、それでおしまいにして良いのでしょうか。今のようなまだ偏見差別が残っている状況のもとで、こうした教育の現場で事実を伝えるような機会は減らしてはいけないと思います。

そうすると入所者の人が語れないのであれば、青木委員もおっしゃいましたが、御家族の方がそういう被害を受け続けている、例えばそういう方から選ぶなど、前にこの協議会で申し上げましたが、例えば広島でも同様のことが起こっており、被爆者の方がもう高齢になって、被爆者自身が語り部として語ることはもうほぼ不可能になりつつあります。そういう中でいろいろ別の人がその被害者本人に成りかわって語り部を務めるといような、次世代にバトンタッチして、その人権侵害の歴史、戦争の歴史を伝えていくといようなことを広島では工夫しているわけです。

だから岡山県ももう入所者の皆さんが御高齢だから、この語り部の講演会は減らすのではなく、難しいのなら、それに代わる講演会のあり方を検討しないと、国の調査の実態との関係でかみ合っていないです。岡山県はすごくその理解が進んでいるのであればそれでいいと思いますが、仮に、他の県も同様の現状があるのであれば、こうした機会を減らすことが果たしていいのかということがきっと問われるのではないのでしょうか。

(日笠委員)

語り部の講演会についてですけれども、現在、両自治会長にお願いをしていますが、学校まで行って講演をするという御負担があることにつきまして、我々も課題と考えております。

御本人に学校に出向いていただくのが難しいにしても、学芸員の方に頼む、これまでに作成しました動画を活用する、また、療養所にさらにたくさんの方に来ていただいてそこでしっかりと研修をしていただくでありますとか、そういった様々なものを組み合わせながら、しっかりと次世代に伝えていくことにつきましてには引き続き量的にも質的にも、担保しながらやっていく必要があるのではないかと、考えているところでございます。

(中尾委員)

小中学校への訪問は減りましたが、現地に来てくれる人が増えたのかなと思っています。県の方は療養所に来る方々、小中学生の皆さん方にバス代など、どのぐらいの援助があるのかということもあります。

それから一つの方法としてオンラインでやるという方法もあります。私は奈良の小学生と何度かこのオンラインでやりましたが、そういう方法もあるかな

と思っております。オンラインでしましてもやっぱり一度来てみたいということをお子孫たちが言っていて、交流が生まれることになりました。

そういうような形で知ってもらおうということができないのではないかなと思っております。今私達がお訪してくる方々に話をしています、ハンセン病というものを知らない人が増えてきたということで、その説明が非常に難しくなってきたなと思っております。

先日も輪島の人がお話しましたが、分かってもらうのに、昔の病状の型の話をして、僕は神経らいという型ですけれども、それの他に、結節らいというのがあること、そちらの方が非常に怖がられ、強制収容や、家から追い出されるとかそういうことが起きたのだというような説明をしています、別に現実にはそういう画面というのは出ませんので想像だけの話になってしまうので怖さがわからないのですかね。なぜあの強制収容が起きたのかという、そこを探らなくちゃいけないというようなことになってきています。

本当にハンセン病の怖さというものを、いつまでも偏見差別があるということを生み出したものがあるはずですから、何か見つけて皆さん方に分かりやすい説明ができるようなことがあったらいいなと、いつも思っています。

今、社会復帰された人でも、家族にしましても、表に出てくるということとはなかなか難しくなっています。僕の方で言いますと、姪が、「おじさんが療養所に入ってくれたから、私達は病気になりませんでした、私達は守られました」という言い方を、いわゆる助成だと何かそういうことは知らない、おじさんが犠牲になってくれたから良いのだというような言い方をします。

そんな人ばかりじゃないでしょうね。

言わなかった人に、この補償をするので受けてほしいという運動があります。下手したら明治時代に、探して歩いて調査をしたという、長野県の新聞なんか警察の書類のことが出ておりましたけれども、ああいうことが再び起こるのではないかと、気持ちが起きたりして、どうやってこのことを伝えていけば良いのかと思ってお話をお聞かせいただきました。

(屋委員)

県の方ではどのようにするのかという話、他の県の人たちは、これは国がしたことだから県は関係ないというような言い方をされるようですが、県も携わってきたということがあるでしょう。それこそ昔だったら無らい県運動をするために調査し、そのために県から各市町村に調査を依頼したのだらうと思っております。そういうことがあるので、御一緒に考えていただきたいと思っております。

偏見差別がなくなったら家族の問題も何ももう解決するのですが、なかなか偏見差別が解消されない、元は間違った情報ですが、ハンセン病は微弱な感染症と分かっていたら簡単なことで、微弱な感染症で怖くないと言ってくれば良いが、それができてこないというのは私達にはちょっと難しい

というような思いがあるのですが、あちこち行って話をしますけど、これ本当に子供は言ってくれますけど、なかなか同世代だと頭で分かっているけど行動では壁を作ってしまうというようなところがあります。自分の身内に返ってきたら壁を作ってしまうということがあります。

文書の管理ですけど、岡山県は療養所と話し合っていますか。将来構想に向けて、個人情報がありますから、書類をどうするかということがあります。いつか私たちもいなくなるので、各資料館に学芸員がいて継続して管理などはやりますけど、量が多いのでどうしようもないということになるかもしれない。岡山県で、大事な部分だけでも預かってくれるというようなことをしてもらえないでしょうか。

(日笠委員)

ありがとうございます。屋委員から言われた件につきまして、本当に大切なことで、我々もしっかりと課題として認識しているところでございます。今後どう進めていくかということにつきましては、まだ今のところ具体的などころには至っていないところであります。我々もそういった課題をしっかりと受けとめながら、どのような形で取り組めるか検討していきたいと思っています。

(屋委員)

国にも投げかけていますが、検討していってほしいし、県と施設で話し合ってもらいたいです。施設と自治会とでも話をします。岡山県は進んでいるので、そこら辺は全てやっていっていただきたいと思います。

(桑原会長)

はい、ありがとうございます。

また引き続き検討していただきたいと思います。将来に向けてですね、いかに継承していくかということは非常に重要なポイントだと思いますので、よろしくをお願いします。

他に意見はございますでしょうか。

(山本委員)

語り部講演会での5人の感想が記載されていますが、結局ハンセン病の啓発活動においてはやはり正しく知り、正しく行動することが大事だと思います。県のパンフレットでも、「正しく知ってますか」だけですよね。

これはやはり他人事で終わってしまうのではないかなと思うのです。

自分事とするためにはやはり正しく行動することまでが大事だと考えます。この感想文で、最初の3つはこれは気持ちだけ、いわゆる正しく知っているだけです。後半の2つは、これは行動するという事まで書かれています。

感想を書いてもらう以上は、その感想の評価・フィードバックをして、どのように教えれば正しく知って正しく行動することにつながるのかというところまで考えていただきたい。私が講義した後に感想文を送ってきてくれることがあります。その感想文を見ながら、どの様な教え方が良かったのかという自己反省もできます。

自治会の屋会長や中尾会長の語りに対する感想文について、県は手が回らなければ園に送っていただければ、園でチェックし、中尾会長と話し合うこともできます。せっかく集まって話をするわけですから、より効果的な教え方をする必要がありますと思います。自分事とするためには、正しく行動するというところまでレベルを上げないといけないと思っています。

(桑原会長)

はい、ありがとうございます。

講演とかそういう活動を行った後のフィードバックということにもなっていくかと思いますが、何か、今後可能な対応といいますかそういったものがございましたら、お答えいただけたらと思います。

また今御指摘があった、正しく行動するということについての教育は、正直なところ、教育で行動をどう促していくかというところは非常に難しいところがあるかと思っています。

ただ今行っていることは、基本的に理解してもらえば、みんな正しい行動をしてくれるだろうというように期待して行っているところはあるのですけれども、やはりその理解してどのように行動すればいいかっていうような、自分の態度とかそういったものを考えるところまで保障している教育のあり方というものを模索していく必要があるかなというように、私もお話をお聞きして感じました。

いかがでしょうか。

(日笠委員)

語り部講演会などの取り組みを行った後は感想を書いて提出をいただいているところがございます。その上で、関係機関に共有はしていますけど、それを評価して次の行動に繋げていくところまではできてないところでもあります。感想文を次に教材として生かして、アクションを起こせるようなことがあれば我々の方からもそういったことを提案していくことができるのかなと考えてございますので、教育庁の方とも連携しながらやっていければと思います。

(桑原会長)

ありがとうございます。ぜひいろいろ関連部署と連携をして進めていただけたらと思います。

(中尾委員)

講演会などを行った後には感想文が県の方に提出されるのでしょうか。

(日笠委員)

感想文をいただいています。

(中尾委員)

私は感想文をくれた人にお手紙を出しますが、古い話ですけども島根の小学校の生徒も20何年前に交流したのですが、小学生たちは私が話したことから、自分たちで漫画を作り、紙芝居を作り、啓発して歩いたという話を聞いたことがあるのですが、私は当事者ですから、そういう交流ができて良かった

たのですが、県という大きな組織ですから、そういうことはできないと思います。しかし、そういう繋がりというのも、やっぱりこういう行動をする一つの材料として良いのではないかなと思います。

(在間委員)

お話を聞いていて、良いアイデアは浮かびませんね。

もう一つだけ言えるのは、もうこれでもかこれでもかというふうにして継続していく他ないということで皆さんに訴えていくということを繰り返しやっていくということです。

協議会では、大体ルーティーンのようなことをお話になっている。

そうじゃなくて、少し将来を見据えて考えていくと、実は2030年、つまり愛生園の100年が来ます。去年あたりから100年史の編纂というようなことで今、活動が始まりました。県も、そのあたりを見据えてまた一つ大きなアクションを起こしていただけたらというように今思っているところです。

でもとにかく継続していくということでやって行くのかなという感想です。

(3) その他

(桑原会長)

ありがとうございます。

議事としてはその他が用意されて、その他が設定されています。事前にいただいた質問事項等は特にありませんが、その他として、さらに何か検討すべきことや御意見等ございますか。

(青木委員)

このアニメーションをパネルにしたものが分かりやすいかなと思いますが、これは貸出もされるんですか。

(日笠委員)

貸出させていただきます。

(青木委員)

私達も啓発する際、昔はもう文字とか写真だけだったのを、「麦ばあの島」という漫画を使ってパネルにしました。やはり分かりやすいと言われたので、この貸出、良いと思いましたのでちょっと一言だけ申し訳ありません。

(日笠委員)

青木委員がおっしゃっていたパネルですが、両園に対して提供する予定にいたしておりますので、ぜひご活用ください。お渡しまで、もう少し時間がかかるかもしれませんが、お急ぎならお貸しすることも可能です。

(桑原会長)

はい、他はいかがでしょうか。それでは今日も非常に充実した議論をできたように思います。

議論の中で一つ重要なポイントとしましては、これまでやってきたことをしっかり継続していく一方で、やはりこれからどうこの問題について継承していくのか、従来やってきたこと、講演活動等をきちんとやっていくということに

加え、これからの方針を検討して、これまでやってきたことが十分継続できないような状況がやがて訪れることは分かっているので、どうやってこれまでのものを引き継ぎさらに新たなものを提案していくかということについての大きな方向性のようなものを考える時期に来ているのかなという気がいたしました。

広島の平和教育の例を挙げていただきましたけれども、やはりどういうところでも、いかにしてこれから継承していくか、継続していくかということが大きな課題となっておりますので、その点もぜひ御検討いただけたらと思います。個人的にはもちろん直接当事者の方にお話を聞くということに変えがたいものですけれども、とはいえ、それがいつまでもできるものではないとしたら、やはり、次にそれを語り継いでいく人を養成していかないといけないのだろうと思います。

今までは、知ってもらうための取組を行ってきましたが、知ってもらうということを自らやる人を育てていくということが、一つ課題としてあるのではないかとこのように思います。

平和教育に関して言うと小学生が語り部になって、自分たちが勉強した平和について伝えていっているところもあるとお聞きしました。そうやって勉強した子供たち自身が、周りの方に広め、そして次の世代に広げるといったようなことができるような形になっていけば、先ほど問題になった、知るとのことだけにとどまらない、行動するということに繋がっていく教育になっていくように思います。

ぜひ今後そういった点についても御検討いただけたらと思います。

他にご意見がないようでしたら、以上で議事を終了させていただきたいと思っております。最後、今後の日程について、事務局から説明願います。

3 閉会

(事務局)

桑原会長、議事進行ありがとうございました。

次回開催予定でございますが、令和7年3月下旬を考えております。日程につきましては、時期が近づきましたら、事務局から連絡させていただきます。

それでは以上をもちまして、令和6年度第1回岡山県ハンセン病問題対策協議会の議事を終了いたします。

本日は大変お忙しいところを御出席いただきありがとうございました。お気をつけてお帰りください。